

「千葉市外国人との共生社会実現に向けたアクションプラン」を策定しました！
～全ての市民が、安心・安全に暮らし、それぞれの個性や能力を活かして活躍できる社会へ～

千葉市では、本市の実情に即して外国人住民との共生社会実現に向けた取り組みを一層推進するため、「千葉市外国人との共生社会実現に向けたアクションプラン」を策定しましたので、お知らせします。

1 策定の趣旨

本市では、令和5年3月に「千葉市多文化共生推進アクションプラン」を策定し、多文化共生の各種施策を進めてきました。

令和7年度をもって現行計画が期間満了となることに伴い、在留管理制度の変更等により今後さらなる外国人住民数の増加や在留期間の長期化が見込まれる状況を踏まえ、国籍を問わず全ての市民が、安心・安全に暮らし、それぞれの個性や能力を活かして活躍できる社会の実現を目的とし、本計画を改定しました。

2 計画の概要

(1) 計画期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

(2) 基本理念

全ての市民が、安心・安全に暮らし、それぞれの個性や能力を活かして活躍できる社会の実現

(3) 基本目標

【基本目標1 外国人住民の地域社会への適応促進】

本市に転入した外国人住民が早期に地域に馴染むことで、地域の日本人住民と外国人住民のいずれもが安心して暮らせるように、日本語や生活ルール等に関する初期支援を行います。

【基本目標2 誰もが暮らしやすい環境の整備】

外国人住民と地域住民が共に暮らしていくために、円滑なコミュニケーションの促進に加え、ライフステージの変化に応じて困ることがないように、相談体制を整備します。

【基本目標3 外国人との共生を支える人材や組織の発掘・育成】

外国人との共生社会を実現するためには、地域で活動する人材や団体の存在が重要です。地域や企業、大学・学校等から担い手を発掘し、研修や実践の機会を通じて育成するとともに、連携して地域を支える体制づくりを促進します。

【基本目標4 多様な価値観を認め合い、共に支え合う意識の醸成】

市民一人一人が多様な価値観や文化を尊重し、互いに支え合う意識を育むため、生活や地域活動のあらゆる場面で多様性を理解し、認め合う機会を創出し、誰もが安心して参加できる地域社会の実現を目指します。

3 計画の公表

(1) 公表開始

令和8年3月31日(火)

(2) 公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/kokusai/gaikokujinkyousei20260331.html>

イ 閲覧場所

国際交流課(市役所高層棟8階)、行政資料室(市役所低層棟2階)、各区役所総務課、各図書館

※冊子が完成次第、上記施設に配架します。



4 パブリックコメント手続の実施結果

(1) 意見募集期間

令和8年1月26日～2月25日

(2) 意見募集結果

ア 提出者数 13人

イ 意見数 36件

ウ 修正件数 2件